

# 越後交通株式会社

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日

### 2. 内容

<目標> 産前産後休業や育児休業等の取得に伴う、各種休業給付金や社会保険料の免除などの制度の周知や情報提供を行う。

<対策> 平成 27 年 4 月～ 諸制度の調査・研究  
平成 28 年 4 月～ 制度に関するパンフレットなどを配付し、従業員への周知を図る。

以上